

精神療法の早期診療体制の充実に向けて

当院では、令和6年度の診療報酬改定に伴い、精神疾患の早期発見及び症状の評価等の必要な治療を行うため、「早期診療体制充実加算」の届出を行い、下記の対応を行っております。

記

1. 保健・医療・福祉サービス等のケースマネジメント
2. 障がい福祉サービス等のご相談
3. 介護保険に係るご相談
4. 相談支援専門員、介護支援専門員からのご相談に対応
5. 市町村等との連携
6. 入院していた患者様の退院支援
7. 身体疾患の診療、他科との連携
8. 健康相談、予防接種等のご相談
9. 可能な限り向精神薬の多剤、大量、長期処方を控えていること

など

盛岡観山荘病院